

**日本一**の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成25年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H25.6.10)

# 南海地震対策行動計画

(個表)

※保健医療福祉を抜粋

2-2 医療機関の防災対策の促進

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
医療機関の防災対策を進めることで、患者や医療従事者の安全を確保し、医療機能の維持継続ができる体制を整備します。	①	医療機関向けの災害対策指針を周知するとともに必要な施設設備の整備に対して補助による支援を行うことで医療機関の防災対策を進めます。	共通	公助 自助	高知県災害時医療救護計画	県 医療機関	医療政策・医師確保課

【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	医療機関の防災計画策定の支援 (防災計画策定率 100%)	医療機関災害対策指針の作成(H24) 防災計画策定率 77% (H24)	対策指針の周知 →(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	患者、医療従事者等の安全確保と、被災後の医療機能の維持継続
			→(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	
			→(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	
			→(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	
	医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%)	防災訓練実施率 70% (H24)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	
	医療機関が防災対策として行う施設設備の整備の支援	補助制度の創設(H24)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	
	災害時に備えた診療情報の保全		バックアップシステムの構築・開発 →(完了)	→(完了)	→(完了)	→(完了)	

## 2-3 社会福祉施設における地震防災対策の促進

### 〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
社会福祉施設の地震防災対策を進めることで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。	①	社会福祉施設の防災対策マニュアルの作成を支援し、防災対策を促進します。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
	②	社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課

### 〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	社会福祉施設の防災マニュアルの作成の支援 (高齢者施設 100% 障害者施設 100%)	<p>〔防災マニュアルの作成率〕</p> <p>高齢者施設 96.2% (326/339施設)(H24)</p> <p>障害者施設 98.8% (85/86施設)(H24)</p> <p>児童関係施設 100% 11施設(H23完了)</p>	<p>防災マニュアルの作成に向けた支援を実施</p> <p>100%</p>			(完了)	入所者、従事者の安全の確保と介護・福祉事業の継続
<p>防災マニュアルに基づく対策の実行支援(こうち防災備えちよき隊による支援など)</p>					支援の継続		
②	社会福祉施設の設備改修への支援 避難階段、避難器具、自家発電装置	<p>補助制度(H27までの創設)(H24)</p> <p>入所型施設に対し補助を実施(88施設)</p>	<p>入所型施設に通所型施設も加え補助を実施</p>			(終了)	
			入所型施設30施設				
			通所型施設35施設				

## 2-8 医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進

## 【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。	①	医療機関が実施する耐震化に対して補助等により支援を行います。	共通	自助	高知県耐震改修促進計画 高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策・医師確保課
	②	社会福祉施設へ働きかけを通じて耐震化を促進します。	共通	自助	高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画	社会福祉法人	高齢者福祉課 児童家庭課

## 【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	医療施設の耐震化の支援 (全病院の耐震化率 90%)	[耐震化の状況] 災害拠点病院 80%(8/10施設) (H24) 救護病院 61%(30/49施設) (H24末) その他病院 49%(36/74施設) (H24末) 全病院の耐震化率 56% (74/133施設)	耐震化に向けた取り組みの支援		全病院 90%	未耐震の施設への働きかけ	要医療者(患者)や要援護者、従事者の安全の確保と医療・介護事業の継続
②	社会福祉施設の耐震化の促進 (高齢者施設 100% 児童関係施設 100%)	[耐震化の状況] 高齢者施設 97.4%(114/117施設) 児童関係施設 90.9%(10/11施設) 障害者施設 100% (30施設完了)	高齢者施設3施設、児童関係施設1施設の耐震化		100%	(完了)	

## 2-10 ライフラインの地震対策の推進

### 〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、事業者との調整を事前に行います。	①	「高知県ライフライン連絡会」を設立し、速やかなライフライン復旧のための対策を検討します。	共通	自助	-	県事業者	南海地震対策課
	②	市町村の水道施設の耐震化を促進します。	共通	自助	地震防災緊急事業五箇年計画	市町村	食品・衛生課
	③	下水道施設について、県施設の耐震・耐浪化と業務継続のための対策を行うとともに、市町村が地震・津波対策を進めるためのガイドラインを策定します。	L1 L2	自助	-	県市町村	公園下水道課

### 〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	速やかなライフラインの復旧のための対策の検討	-	連絡会の設立 課題整理、対応の検討	支援策の検討	具体策の推進		ライフラインの早期の復旧による県民生活の回復
②	市町村が行う配水池等の耐震化の促進 (貯水配水施設 16基新設 H23-27)	配水池 1基 貯水施設1基 (H23-H24)	配水池1基 緊急遮断弁2基 貯水施設3基	配水池2基 貯水施設3基	配水池3基 貯水施設3基	取り組みの継続	被災後の飲料水の確保
③	県の下水道施設の耐震化の実施 最低限の機能確保と安全確保を図る	幹線管路L=315m、マンホールN=2 個所の耐震化	管理棟・ポンプ棟(建築)・管廊の耐震化、 送水管の二重化	管理棟(基礎) 消毒池の耐震化、管 廊の防水化	処理場内の他施設	H26までに機能確保と安全対策を実施	下水道施設の機能維持を図ることで汚水の排除と簡易処理後の放流を可能とするとともに、管理従事者・施設利用者の安全を確保
	県の下水道施設の耐浪化の実施	-	管理棟・電気棟・ポンプ棟・管廊の防水化	水処理施設、汚泥処理施設の防水化		H27からは処理場内の他の施設を順次耐震化	
	業務継続(下水道BCP)への取り組みの実施	業務継続計画の作成(H24) 下水道台帳電子化(H21-H24)	災害時支援協定の締結、流域関係3市との調整	ガイドライン策定・公表	市町村の下水道BCP策定支援		

## 2-22 高台移転に向けた取り組み

## 【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減させる。	①	高台への集団移転について理解を深めるため、地域での勉強会を開催します。	L2	公助	-	県	南海地震対策課 都市計画課
	②	地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、高台での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。	L2	公助	-	県 市町村	企業立地課
	③	保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対して補助を行い支援します。	L2	自助	-	市町村 私立保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
	④	社会福祉施設等の高台移転等を進めるため、モデル施設を選定し、高台移転に向けた具体的検討を行い、その結果を他施設へ周知を行います。また、社会福祉施設等が、津波浸水対策として高台移転等を行う場合の施設整備に対して補助を行い支援します。	L2	自助	-	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭福祉指導課

## 【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	地域における高台移転の勉強会開催	平成24年度開催市町 黒潮町(4回)、室戸市・東洋町(1回) 香南市(1回)	勉強会の開催			希望する地域には、引き続き開催	生命の安全の確保と財産や地域コミュニティを津波から保護
②	津波浸水被害のない高台の工業団地開発 (開発面積 20ha)	香南工業団地の開発(H19～)  開発候補地の決定(高知市) その他の開発候補地の検討 (適地調査の実施)	香南工業団地の完成(7.9ha完成)	分譲・移転開始		取り組みの継続	早期の産業活動の復旧
③	保育所・幼稚園等の高台移転等の検討の支援  保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備への補助	検討経費への補助実施 平成24年度実績 1町	検討経費に対する補助を実施			取り組みの継続	津波から子どもたちの生命の安全を確保
④	社会福祉施設の高台移転等の検討  社会福祉施設の高台移転等の検討の支援	モデル施設を10箇所・15施設を選定し、高台移転等の検討を実施。  高台移転等のモデル施設による検討の結果、平成25年度に6施設について具体的に対策を検討	検討結果の社会福祉施設への周知			取り組みの継続	津波から施設利用者や職員の生命の安全を確保
			6施設(予定)	高台移転等を希望する施設の移転等への補助を実施		特措法の制定など国による制度ができるまで、引き続き施設移転への補助を実施	

3-6 災害時の医療救護活動体制の整備

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
医療機関の防災対策を進めることで、災害時の医療救護を迅速かつ適切に実施できる体制の整備を進めます。	①	DMATの整備をはじめとした災害時の医療従事者の確保、広域医療搬送体制の確立、通信手段の確保など医療救護体制を整備します。	共通	公助	高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策・医師確保課
	②	災害に備えた医薬品の備蓄や災害薬事コーディネータの研修等を進めます。 また、お薬手帳の電子化を進め、平時から服薬情報を管理することで災害時に医療救護の向上を目指します。	共通	公助 自助	高知県災害時医療救護計画	県 薬剤師会	医事業務課
	③	各市町村の歯科医療機関施設において、訪問歯科診療のための医療機器を整備するとともに、人材育成を行うことで人材確保を行い、災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。	共通	公助	高知県歯と口の健康づくり基本計画	県 市町村	健康長寿政策課

〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	災害拠点病院すべてに日本DMAT2チーム以上を整備の支援	2チーム以上ある病院の割合 70% (H24)	研修参加旅費の助成等		100%	(完了)	被災者(要医療者)の迅速な救命、救護の実施による人的被害の軽減
	救護病院の高知DMAT研修の受講の促進 (受講率 50%)	研修受講率 20% (H24)	救護病院への働きかけの強化		受講率 50%	取り組みの継続	
	救護病院での一般電話回線以外の通信手段確保の支援 (確保率 100%)	確保率 71% (H24)	通信手段確保への支援(補助)		確保率 100%	(完了)	
			SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の整備		(完了)		
			災害医療コーディネーターの養成(研修の実施)			取り組みの継続	

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
②	災害時に必要となる医薬品の備蓄	12医療機関に12,500人分の医薬品を備蓄(H23)	新想定や流通状況を踏まえた医薬品確保策の検討と実施			取り組みの継続	県下81名の災害薬事コーディネータの下、医薬品の手配や配分、支援薬剤師の派遣等がスムーズに行えることによる、被災者の迅速な医療救護の実施 お薬手帳の情報を活用した必要な医薬品の患者への速やかな処方の実施
	備蓄医薬品の追加(輸液、破傷風トキソイド)(H24)	医薬品流通状況の調査	→(完了)				
	災害薬事コーディネータの委嘱と研修の実施	37名を委嘱(H24)	委嘱 44名	→(完了)			
	電子版お薬手帳の整備の支援		研修会の開催	→		取り組みの継続	
			県内薬局整備(補助)	→(完了)		システム使用及び啓発は継続	
③	災害時に活用できる在宅歯科医療機器整備	在宅歯科医療機器整備(H22~)	在宅歯科医療機器整備	→(完了)		取り組みの継続	被災者(要医療者)の迅速な保健衛生の確保、救護の実施による人的被害の軽減
	災害時拠点となる「在宅歯科連携室」を中心としたネットワーク構築	在宅歯科連携室の設置(H23) 在宅歯科人材育成研修実施(H24:5回)	在宅歯科連携室によるネットワーク形成	→			
	災害時に活動できる人材の育成		災害時歯科保健医療従事者(在宅歯科人材)育成研修の実施	→		取り組みの継続	
	災害時歯科医療対策のための体制整備		災害時歯科医療対策のための情報収集	→(完了)		取り組みの継続	
		情報災害時歯科医療対策の検討	→				



### 3-7 遺体に対する対策の推進

#### 【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。	①	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材の購入備蓄、検視場所の選定を行います。	L2	公助	—	県市町村	警察本部 捜査第一課
	②	葬祭用具や遺体の搬送手段等の確保を含む広域火葬計画を策定し、関係団体への周知を行うとともに、各市町村が想定される最大数の遺体に対応できる安置所及び仮埋葬地を選定できるよう、検討を促進します。	L2	公助	—	県市町村	食品・衛生課

#### 【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	検視用装備資機材の購入備蓄 (4,000体分の備蓄)	5箇年計画配備の1/5(1,000体)備蓄完了(H24)	検視用装備資機材の購入備蓄		4,000体分の備蓄完了(全体の4/5)	H28年度末までに5,000体分の備蓄を完了	円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施
	検視場所の選定	検視場所について自治体からの候補地の報告を受理(H24)	検視場所の選定、市町村等との協議 (土地利用計画との調整)	検視場所の整備		必要に応じた見直し	
②	広域火葬計画の策定 (計画の策定完了及び関係団体への周知)	広域火葬計画原案作成(H24)	計画検討協議会で協議し、計画完成	関係団体への周知	必要に応じて計画の見直し		円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施
	安置所及び仮埋葬地の選定促進	安置所・仮埋葬地について市町村からの候補地の報告を受理(H24)	遺体の安置所、仮埋葬地の選定に対する市町村の検討を支援(土地利用計画との調整含む)			取り組みの継続	

3-11 災害時における公共用地利用計画の策定

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
<p>応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や県外からの消防や警察、自衛隊などの活動拠点などについて、必要な土地の利用計画を策定します。</p>	①	<p>避難所や応急救助機関の活動拠点、応急仮設住宅、災害廃棄物の一次仮置き場など、災害時に必要な土地の利用調整を進めます。</p>	L1 L2	公助	市町村地域防災計画など	県 市町村	<p>南海地震対策課 食品・衛生課 環境対策課 住宅課</p>

【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	
①	災害時の公共用地利用計画の策定	<p>(県)最大クラスの地震津波の被害想定(H24)</p> <p>(国)応急対策活動要領の見直し(H24~)</p>	<p>避難所の見直し(市町村)</p> <p>活動要領の見直し(国)</p>	<p>公共用地利用計画の作成</p>	<p>随時見直し</p>	<p>円滑な応急対策の実施 早期の復旧・復興</p>

3-13 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村により備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取り組み、発災後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。	①	被害想定に基づいた県・市町村の公的備蓄の計画策定を行います。	共通	公助	—	県 市町村	南海地震対策課 地域福祉政策課
	②	県備蓄計画に基づいた備蓄を行います。	共通	公助	—	県	南海地震対策課 地域福祉政策課
	③	市町村備蓄計画に基づいた備蓄を促進します。	共通	公助	—	市町村	南海地震対策課 地域福祉政策課
	④	災害時に物資等の優先供給を行えるよう、流通備蓄を確保するため、民間事業者との協定を推進します。	共通	公助	—	県 事業者	南海地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
	⑤	市町村による民間事業者との協定を促進します。	共通	公助	—	市町村 事業者	南海地震対策課 地域福祉政策課
	⑥	備蓄以外による水等の確保について検討を行います。	共通	公助	—	県	南海地震対策課

【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	被害想定に基づいた県・市町村の備蓄計画の検討	最大クラスの地震津波の被害想定(H24)	被害想定に基づく備蓄量・備蓄品目を市町村と検討				早期の被災者支援の実施
②	県備蓄計画に基づいた備蓄の実施	県内で想定される避難者1日分の20%を備蓄(備蓄率100%) ・水 70,500ℓ ・食料 70,500食	備蓄計画に基づいた備蓄の整備	備蓄の適正な更新・管理		適正な更新・管理の継続	
③	市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進	現備蓄計画に基づく備蓄状況 ・市町村:水32.9%、食料48.2%		市町村の備蓄の促進		働きかけの継続	
④	民間事業者との協定の推進	協定の締結状況 ・水:7協定 ・食料品等:19協定		協定の推進		協定事業者との取り組みの継続	
	協定事業者の連携の強化		協定事業者との連絡体制の確認及び訓練の実施				
⑤	市町村による民間事業者との協定の促進	市町村(食料等)の協定状況 ・176協定		協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進		働きかけの継続	
⑥	備蓄以外による水等の確保の検討			災害用井戸の確保や浄水器の備蓄の検討			

3-15 災害ボランティアセンターの体制整備等への支援

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時におけるボランティアの受入体制をあらかじめ構築します。	①	市町村災害ボランティアセンターの圏域単位での連携体制の構築や、初期行動計画を策定するとともに、運営模擬訓練や中核スタッフ研修の実施等による人材育成など、ボランティア活動体制の強化に対する支援を行います。	共通	共助	災害ボランティア活動支援マニュアル	県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	地域福祉政策課

〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が進める災害ボランティアセンターの体制整備等の促進</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの単独運営が困難な場合も予想されるため、広域的な連携の推進</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画の策定</p> <p>体制づくり完了後も体制の維持・強化を図るため、市町村社協に対して継続した支援</p> <p>復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークの構築</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの中核を担う人材の養成・資質向上</p>	<p>全市町村での災害ボランティアセンターの体制づくり完了(H24)</p>	<p>H25年度</p> <p>圏域支援ガイドライン策定</p>	<p>H26年度</p> <p>圏域支援ガイドラインを活用した広域連携の推進</p> <p>市町村災害ボランティアセンター初期行動計画ガイドライン策定</p>	<p>H27年度</p> <p>市町村社協の初期行動計画作成、訓練</p>	<p>計画期間以降</p> <p>取り組みの継続</p>	<p>円滑なボランティア活動が展開されることでの被災者への円滑な支援</p>

### 3-16 災害時要援護者の避難対策の推進

#### 【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害時要援護者が避難することができるための体制づくりや避難所の整備を行います。	①	災害時要援護者対策ガイドラインを見直すとともに、市町村等が行う地域での話し合いを支援し、市町村における避難支援プラン(個別計画)の策定を進めます。	共通	共助	自然災害時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	市町村	地域福祉政策課
	②	市町村における福祉避難所の指定を促進するとともに施設団体の応援体制の構築、市町村間の協力体制づくりを支援します。	共通	公助 共助	災害時要援護者対策ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村	地域福祉政策課
	③	社会福祉施設に、地域で生活をする要援護者が避難できるための防災拠点スペースの整備に対して、助成を行い支援します。	共通	共助	—	社会福祉法人	障害保健福祉課

#### 【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村の避難支援プラン(個別計画)の策定 (全市町村での策定)	高知県災害時要援護者対策ガイドラインの作成(H19.3) 避難支援プラン(全体計画)策定済 31市町村 避難支援プラン(個別計画)策定済 5市町村 モデル市町村との協議による課題の把握	ガイドラインの改訂 15市町村で策定	25市町村で策定	34市町村で策定	取り組みの継続	災害時要援護者の安全の確保
②	市町村が行う福祉避難所の指定の支援 (すべての市町村の福祉避難所を指定化の促進)  福祉避難所間の専門人材の応援体制の構築  広域的な要援護者の受入のための市町村間の協力体制づくりへの支援	指定済市町村 18市町村(H24) 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン策定(H22.8)  施設団体との応援体制について協議  体制づくりに向けた検討を開始(H24)	25市町村 市町村への研修会の実施、物資購入等助成制度の周知等 施設団体種別ごと、圏域(福祉保健所単位)ごとの専門人材の応援体制の充実・強化 モデル的取り組みにより市町村間の調整協議を支援	30市町村 モデル的取り組みの普及により受入に向けた市町村協議を拡大	34市町村	必要に応じて対策を継続・拡大	
③	社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペース(普段は多目的室として利用し、災害時には要援護者の避難スペースとして機能)の確保の支援		7ヶ所整備	以降順次拡大		支援の継続	在宅生活の災害時要援護者の安全の確保

3-17 災害時要援護者の支援

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災した災害時要援護者を支援するための仕組みづくりを行います。	①	改訂した在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)をもとに、市町村の要援護者台帳への登載を支援し、患者個別の避難支援や発災後も継続した医療ケアが提供できる支援体制づくりを進めます。	共通	自助 共助	災害時医療救護計画 南海地震時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	県民 市町村	健康対策課
	②	入院が困難となった精神障害者、特に措置入院を要する者の転院についての搬送手順を作成します。	共通	公助	—	県	障害保健福祉課
	③	手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。	共通	共助	—	県民	障害保健福祉課
	④	災害時語学ボランティアの方のスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座を開催します。 また、在住外国人を対象とした地震対策パンフレット(英語・中国語版)を作成します。	共通	共助 自助	—	県民	国際交流課

【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)	
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降		
①	市町村の要援護者台帳への高度な医療を必要とする方の登載への取り組みを支援 (全市町村で要援護者台帳へ継続的医療ケア(人工呼吸器使用や酸素療法)の必要な方を登載)	在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)の骨子作成(H24)  災害対応パンフレットの配布(H24) 作成7,000部、配布約5,700部 (特定疾患医療受給者等)(H24)	在宅難病患者災害支援マニュアル(仮称)の策定 市町村へのマニュアル説明会開催	要援護者台帳への登載促進 や地域での支援の仕組みづくりの推進	市町村ごとに要援護者台帳への継続した医療ケアの必要な方の登載状況の把握  人工呼吸器使用患者等の個別支援体制づくり(県・市町村)  特定疾患医療受給者証交付者及び人工透析患者に災害対応パンフレットを配布し啓発を実施	ケ全 ア市 が町 必村 要で な継 続的 的登 載療	地域支援の取り組みの継続        取り組みの継続	発災時に迅速に必要な医療が受けられることによる患者の安全確保

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
②	措置入院者の搬送手順の作成		搬送手順作成			必要に応じた見直し	措置入院者の安全確保
③	情報支援ボランティアの事前登録の支援  ボランティアの避難所等への派遣・支援方法、市町村との調整について検討	高知県災害時聴覚障害者情報支援ボランティア登録制度実施要綱制定(H24) 情報支援ボランティア登録数110人(H24.12.1)	情報支援ボランティアの登録の促進			取り組みの継続	障害者の方への情報保障と安心の確保
			手話や要約筆記のスキルアップや養成講座を実施			取り組みの継続	
			派遣方法等の検討	支援体制の充実		取り組みの継続	
			市町村との協議等を通じて受入体制の検討				
④	災害時語学サポーターを含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催  在住外国人を対象とした南海地震対策パンフレット(英語・中国語版)改訂版の作成、配布 英語・中国語版以外の言語(ベトナム語等)の翻訳に着手	毎年1~2回開催 通訳・翻訳講座開催(H25.2.2) 受講者数9人(H24年度) 災害時語学サポーター数(101人)(H24)	講座の内容等に改良を加えながら毎年1回(定員20名から30名程度)以上開催			取り組みの継続	災害時の外国人支援
			パンフレットの作成及び配布				
				(完了)			

## 3-18 保健衛生活動の推進

## 〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の事前の取り組みを進めるため、活動マニュアル等を整備します。	①	保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘察した、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定の支援を行います。	共通	公助	高知県南海地震時保健活動ガイドライン	市町村	健康長寿政策課
	②	避難生活の長期化による栄養状態の悪化を最小限にとどめるために、県、市町村、施設等の役割や連携体制、また、他県等からの支援の受け入れ体制など、栄養・食生活支援活動(栄養指導含む)を効果的に行うために、高知県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定を行います。	共通	公助	—	県市町村給食施設	健康長寿政策課

## 〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 (計画期間内 海岸沿いの全市町村)	高知県南海地震時保健活動ガイドラインの策定(H25.1) ガイドラインの市町村等への説明会の開催(H25.1) 25年度策定市町村の打診、決定(H25.3)	県ガイドラインの改訂と市町村のマニュアル策定に向けた研修会等の実施 福祉保健所管内1市町村以上で策定 福祉保健所の資機材整備	他の市町村にマニュアル策定の働きかけを拡大 (完了)		未作成市町村への支援	住民の健康被害を最小限に抑えるための保健衛生活動が円滑・迅速に展開
②	高知県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援	福祉保健所栄養士に対する説明	県ガイドラインの策定	市町村や施設に対する説明 市町村マニュアルの策定支援		引き続き市町村マニュアルの策定支援を実施	



3-19 災害時の心のケア対策の推進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
災害発生直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制の確保を行います。	①	災害時心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を進めます。	共通	公助 自助	高知県災害時心のケアマニュアル	県 市町村	障害保健福祉課

〔詳細〕

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	<p>災害時心のケアマニュアルに基づく市町村への体制整備等に関する研修会及び図上訓練の実施（全市町村の参加）</p> <p>災害時心のケア体制整備検討会の開催</p> <p>市町村・福祉保健所職員等を対象とした心のケア活動を実践できる人材の育成</p>	<p>災害時心のケアマニュアルの作成(H22)→改訂(H24)</p> <p>心のケア従事者養成研修開催(1回)(H24)</p>	<p>研修会の開催(全市町村の参加)</p> <p>マニュアルに沿った訓練の実施</p> <p>心のケア体制整備検討会の開催、災害時情報システムワーキングの開催</p> <p>災害時の心のケアについての知識及び技術を習得するための研修会の開催</p>				<p>被災者の精神的健康の確保</p> <p>発災後の精神科医療の確保</p> <p>マニュアルの見直しを進めるとともに、引き続き災害時の心のケア体制の確立に努める</p>

3-20 ペットの保護体制の整備

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応レベル	区分	関連する計画	実施主体	担当課名
避難所での被災者支援の一環として、被災者とペットと一緒に過ごせる場所を確保することや、動物救護に係る支援をスムーズに受入れることで、ペットの保護体制を整備します。	①	各市町村の地域防災計画へのペットが同行可能な避難所の位置づけを促進します。	共通	公助	市町村地域防災計画	市町村	食品・衛生課
	②	動物救護マニュアルの策定と動物愛護団体等との災害時の支援協定の締結を行います。	共通	公助	市町村地域防災計画	県市町村	食品・衛生課

【詳細】

(No.)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目標の達成によって 得られる効果(アウトカム)
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間以降	
①	ペット同行が可能な避難所の普及の検討	市町村対象に災害発生時にペットを同行して避難できる避難所等の状況調査を実施(H24)	避難所運営マニュアルへの反映 → 市町村にペット同行避難の考え方を周知	県民への周知(テレビ等で) → 市町村へのアンケート調査 ペット同行避難所の普及	→ ペットと避難生活 が出来る避難所の 設置を促進	→ 取り組みの継続	災害時のペットの保護と被災者の安心の確保
②	災害時動物救護マニュアルの策定と関係団体との協定	災害時動物救護マニュアル素案の策定(H24) 高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結(H23)	マニュアル策定 → 〔日本愛玩動物協会との協定〕 協定に向けた調整	(完成) → 協定締結	→ (完了) ＜協定の内容(予定)＞ ・ボランティアの受け皿としての集約、派遣調整 ・全国各地からの義援金、動物救護に必要な物資のとりまとめ ・動物救護施設の運営支援	→	動物救護体制の確保による放浪状態となるペットの減少